

別海町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

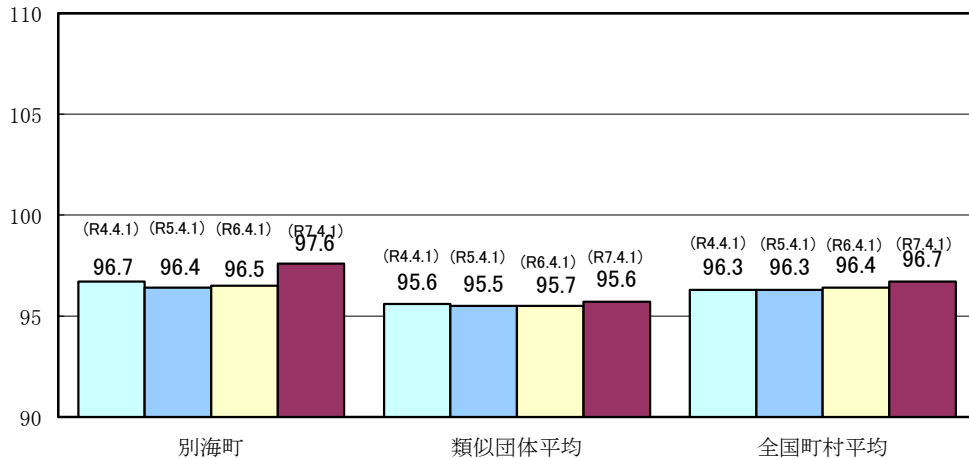
区分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
R6年度	人 13,964	千円 36,903,558	千円 217,541	千円 2,546,053	% 6.9%	% 7.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
R6年度	人 278	千円 1,019,340	千円 167,113	千円 410,765	千円 1,597,218	千円 5,745	千円 5,750

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合について、その理由

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B (%)	勧告 (改定率)		
R7年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B (%)	勧告 (改定月数)		
R7年度	月	円	月 (%)	月	月	月 4.65

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備の実施状況について

給料表の見直し
〔 実施 未実施 〕

実施内容

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（R7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
別海町	40.1 歳	313,400 円	361,111 円	340,023 円
北海道	42.3 歳	329,304 円	420,139 円	372,087 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	41.9 歳	315,481 円	361,578 円	341,173 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
別海町	55.8 歳	3 人	307,500 円	335,100 円	334,250 円	—	—	—	—
うち公務補	53.9 歳	2 人	306,100 円	338,350 円	337,850 円	用務員	54.0 歳	224,700 円	1.51
うち運転手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うちその他	59.8 歳	1 人	310,300 円	328,700 円	327,050 円	—	— 歳	— 円	—
北海道	53.7 歳	140 人	309,925 円	366,087 円	341,488 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	50.8 歳	5 人	287,838 円	312,596 円	301,617 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
別海町	—	—	—
うち公務補	4,174,200 円	3,018,800 円	1.38
うち運転手	— 円	— 円	—
うちその他	2,948,600 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4年から令和6年の3ヶ年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、R5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (R 7年 4月 1日現在)

区 分		別海町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	220,000 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	188,000 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	188,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (R 7年 4月 1日現在)

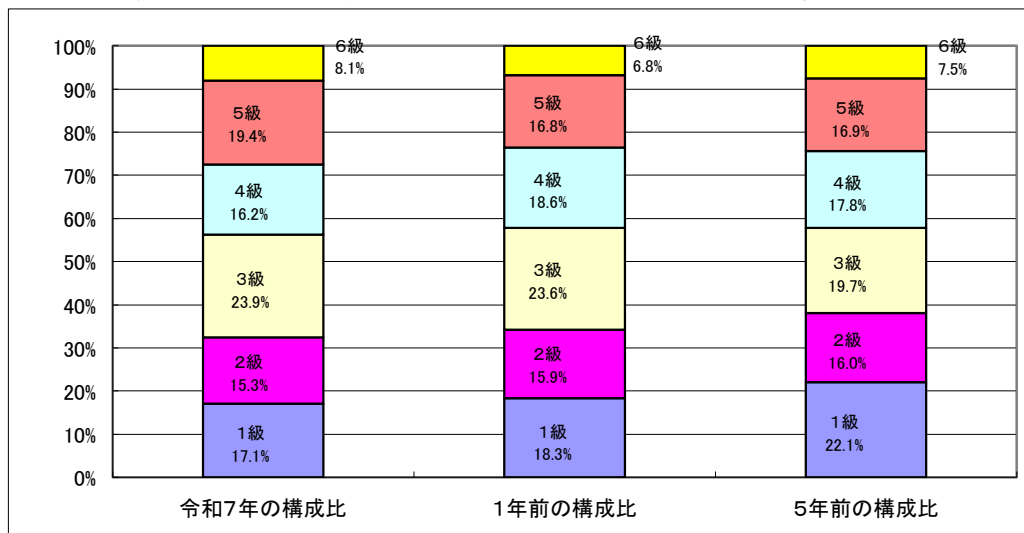
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	308,375 円	372,950 円	388,300 円	407,800 円
	高 校 卒	287,950 円	295,500 円	360,650 円	387,000 円
技能労務職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	307,467 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

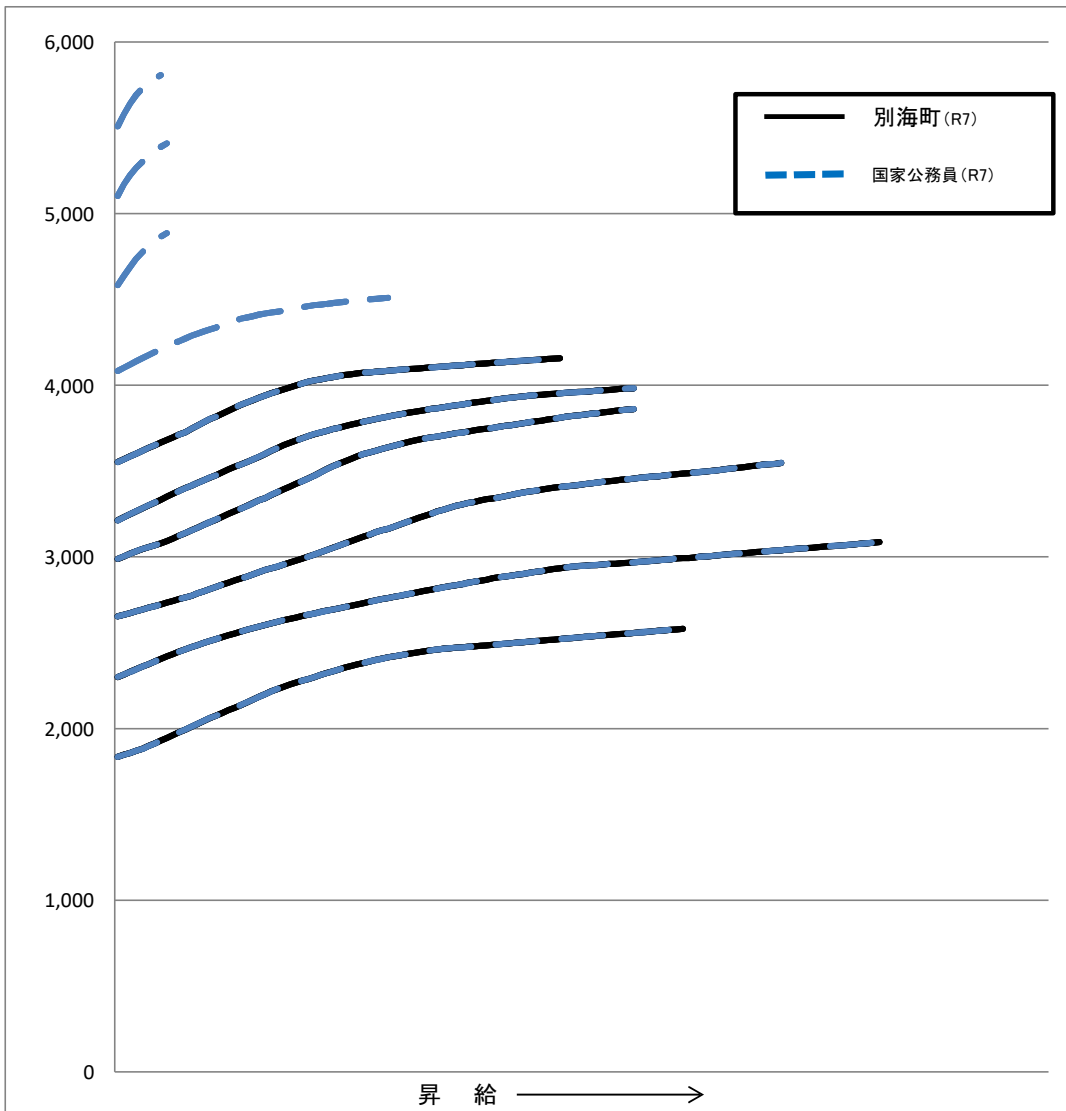
(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (R 7年 4月 1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	38 人	17.1 %
2 級	経験を必要とする業務を行う主事、技師	34 人	15.3 %
3 級	主査、主任 特に困難な業務を処理する主事、技師	53 人	23.9 %
4 級	主幹 困難な業務を分掌する主査、主任	36 人	16.2 %
5 級	部次長、課長 特に困難な業務を処理する主幹	43 人	19.4 %
6 級	部長 困難な業務を処理する部次長	18 人	8.1 %

- (注) 1 別海町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（R7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)			○		○
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

別海町		北海道		国	
1人当たり平均支給額(R6年度) 1,483 千円		1人当たり平均支給額(R6年度) 1,789 千円		—	
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)			○		○
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当 (R7年4月1日現在)

別海町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置:定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)			その他の加算措置:定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	5,873 千円	- 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

平成27年度から地域手当廃止。

(4) 特殊勤務手当 (R7年4月1日現在)

支給実績(R6年度決算)	675 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	5,397 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R6年度)	23.4 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
往診手当	医師及び看護師	往診業務	往診料 医師 100分の60 往診料 看護師 100分の10
手術手当	医師及び助手	手術及び助手への従事	手術料 術者 100分の20 手術料 助手 100分の5
	看護師及び助産師	手術への従事	100分の10の按分
技術手当	薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士	病院及び診療所、老人保健施設への勤務	月 技術者 6,000円 月 助手 3,000円
週休日及び休日又は夜間勤務手当	従事する医師	週休日及び休日・夜間による勤務	1回 5,000円
			半日 10,000円
			勤務日1夜 20,000円 週休日及び休日1日又は1夜 40,000円
			年末年始の休日等1日又は1夜 80,000円
夜間勤務手当	従事する職員	正規の勤務時間による夜間勤務	深夜の全部を含む勤務1回 看護師・助産師 10,000円
			準夜勤1回 看護師2,000円 その他1,000円
			夜勤1回 看護師8,000円 その他4,000円
医薬品管理手当	従事する職員	麻薬の管理に従事	月 6,000円
医学調査研究手当	従事する医師	医学研究調査に従事	月 1,300,000円以内
薬学研究手当	従事する薬剤師	薬学研究調査に従事	月 120,000円以内
時間外自宅待機手当	従事医療技術職員	救急業務に従事するため時間外に自宅待機	勤務日 1夜 3,000円 週休日及び休日 1日 6,000円
夜間勤務手当	老人保健施設の従事職員	正規の勤務時間による夜間勤務	勤務一回につき 5,000円
法定伝染病予防手当	従事職員	法定伝染病の予防及び収容用務	1日 200円 対策本部設置の場合 1日 300円
へい死牛等処理手当	従事職員	へい死牛等処理業務	1日につき 1,000円
死亡人収容手当	従事職員	行旅死亡人等収容処理業務	1回につき 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R 6 年度決算)	24,852 千円
職員 1 人 当たり平均支給年額 (R 6 年度決算)	130 千円
支給実績 (R 5 年度決算)	32,508 千円
職員 1 人 当たり平均支給年額 (R 5 年度決算)	160 千円

(6) 寒冷地手当 (R 7 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (R 6 年度決算)	27,968	千円
職員 1 人 当たり平均支給年額 (R 6 年度決算)	103,203	円
世帯主の区分	支給額(月額)	
世帯主である職員(扶養親族のある職員)	26,000	円
世帯主である職員(その他の世帯主である職員)	14,500	円
その他職員	9,800	円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(7) その他の手当 (R 7 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	①子 月額10,000円 ②父母等 月額 6,500円	同		24,022 千円	216,407 円
住居手当	①家賃の額が16,000円を超える借家等の場合、家賃の額に応じ28,000円を限度 ②持家の場合 10,000円	異	持家	33,384 千円	181,436 円
通勤手当	自家用車使用者 片道2km以上 月額2,000円～16,600円	異	自家用車使用者 片道2km以上 月額2,000円～31,600円	8,627 千円	121,513 円
管理職手当	医師職 給料の100分の18 部長職 60,000円 次長職 50,000円 課長職 46,000円 主幹職 37,000円	異	職制上の段階、職務の級等に応じて46,300円～139,300円	38,892 千円	525,568 円
休日勤務手当	100分の135	同		170 千円	14,159 円

5 特別職の報酬等の状況（R7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	市区町村長	847,000 円 () 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 900,000 円/ 639,000 円	
	副 町 長	679,000 円 () 円)	720,000 円/	550,000 円
	議 長	306,000 円 () 円)	340,000 円/	252,000 円
	副 議 長	246,000 円 () 円)	275,000 円/	196,000 円
	議 員	222,000 円 () 円)	250,000 円/	174,000 円
	期 末 手 当	市区町村長	(R5年度支給割合)	
副 町 長		4.40	月分	
議 長		(R5年度支給割合)		
副 議 長 議 員		4.40	月分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×18.64×1.1	17,366 千円	任期終了後
	備 考	給料月額×11.76×1.1	8,783 千円	任期終了後

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

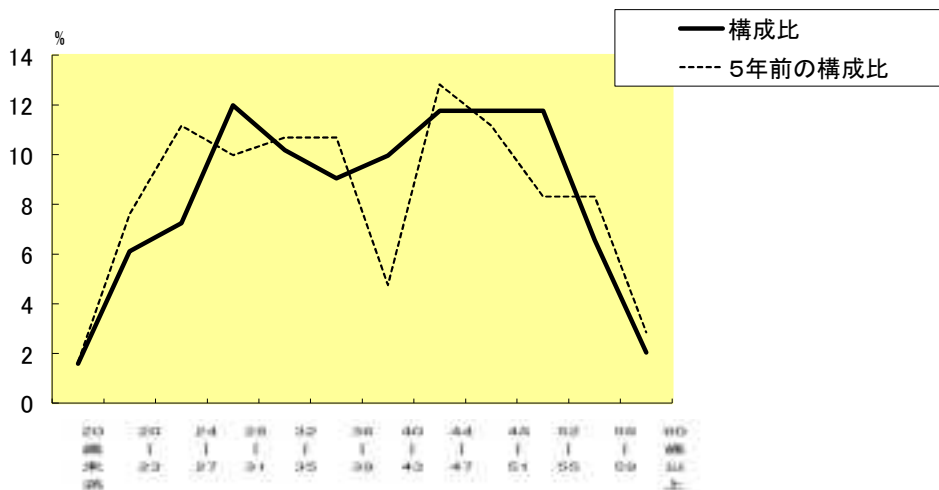
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和7年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	・補充等 3 ・その他 △ 1 ・補充等 1 ・その他 △ 3 ・その他 11
		総務	61	58	3	
		税務	10	10	0	
		農林水産	26	27	△ 1	
		商工	7	7	0	
		土木	28	27	1	
		民生	61	64	△ 3	
		衛生	38	27	11	
	計	234	223	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 167.57 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 111.20 人)	
	教育部門	53	55	△ 2	・その他 △ 2	
消防部門						
小 計	287	278	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 205.53 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 133.52 人)		
公営 企 業 計 等 部 門	病院	87	94	△ 7	・その他 △ 7 ・補充等 1 ・補充等 1 ・その他 △ 4	
	水道	8	7	1		
	下水道	6	5	1		
	その他	54	58	△ 4		
	小 計	155	164	△ 9		
合 計	442 [485]	442 [485]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 316.53 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。
3 特別職と教育長は除く。

(2) 年齢別職員構成の状況 (R 7 年 4 月 1 日 現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職 員 数	令和7 7	令和7 27	令和7 32	令和7 53	令和7 45	令和7 40	令和7 44	令和7 52	令和7 52	令和7 52	令和7 29	令和7 9	442
	令和2 7	令和2 32	令和2 47	令和2 42	令和2 45	令和2 45	令和2 20	令和2 54	令和2 47	令和2 35	令和2 35	令和2 12	421

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	220	224	228	217	223	234	14 (6.4%)
教育	60	59	58	57	55	53	-7 (-11.7%)
消防							
普通会計	280	283	286	274	278	278	-2 (-0.7%)
公営企業等会計	171	174	172	167	164	164	-7 (-4.1%)
総合計	451	457	458	441	442	442	-9 (-2.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
R6年度	1,673,049	159,640	57,214	3.4	3.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
R6年度	8	28,845	13,052	11,010	52,907	6,613

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、R6年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (R7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
別海町	46.7 歳	347,576 円	503,628 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

別海町	団体平均
1人当たり平均支給額(R6年度) 1,592 千円	1人当たり平均支給額(R6年度) 1,593 千円
(R6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 ※ 一般会計に含む

ウ 地域手当 ※ 該当なし

エ 特殊勤務手当 ※ 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績 (R 6 年 度 決 算)	1,968 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R 6 年 度 決 算)	203 千円
支給実績 (R 4 年 度 決 算)	1,968 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R 4 年 度 決 算)	328 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (R 7 年 4 月 1 日 現 在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	①子 月額10,000円 ②父母等 月額 6,500円	同		1,074 千円	179,000 円
住居手当	①家賃の額が12,000円を 超える借家等の場合、家賃 の額に応じ28,000円を限度 ②持家の場合 10,000円	異	持家	1,188 千円	148,500 円
通勤手当	自家用車使用者 片道2km以上 月額2,000円~16,600円	同		0 千円	0 円
管理職手当	医師職 給料の100分の18	同		2,040 千円	680,000 円
	部長職 60,000円				
	次長職 50,000円				
	課長職 46,000円				
	主幹職 37,000円				